

対象技術一覧

	番号	先進医療技術名称		適応症修正案
		現 行	新 技 術 名 (案)	
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療 (固形がんに係るものに限る。)	陽子線治療	限局性固形がん
	33	重粒子線治療 (固形がんに係るものに限る。)	重粒子線治療	限局性固形がん
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法 (閉塞性動脈硬化症又はバージャー病 (従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類 III 度又は同分類 IV 度のものに限る。)) に係るものに限る。)	骨髄細胞移植による血管新生療法	閉塞性動脈硬化症又はバージャー病 (従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類 III 度又は同分類 IV 度のものに限る。)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療 (慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病 (重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。)) に係るものに限る。)	末梢血幹細胞による血管再生治療	慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病 (重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療 (慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病 (従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるもの限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。)) に係るものに限る。)	末梢血単核球移植による血管再生治療	慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病 (従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるもの限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法 (腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍 (食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がんに係るものに限る。)	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍 (食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がん
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法 (がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	がん性の胸水、腹水又は進行がん
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法 (がん性の胸水、腹水又は進行がんに係るものに限る。)	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	がん性の胸水、腹水又は進行がん

I. 実施責任医師の要件

I-01 診療科 (医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	放射線科	(変更なし)
	33	重粒子線治療	放射線科	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	循環器科、外科又は心臓血管外科	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	内科、消化器科又は外科	血液内科、消化器内科、呼吸器外科、消化器外科又は乳腺外科
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	血液内科、消化器内科、呼吸器外科、又は消化器外科
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	血液内科、消化器内科、呼吸器外科、又は消化器外科

I-02 資格

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	放射線科専門医	(変更なし)
	33	重粒子線治療	放射線科専門医	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	循環器専門医又は心臓血管外科専門医	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	循環器専門医又は心臓血管外科専門医	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	循環器専門医又は心臓血管外科専門医	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	血液専門医、消化器病専門医、呼吸器外科専門医、消化器外科専門医又は乳腺専門医	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	血液専門医、消化器病専門医、呼吸器外科専門医又は消化器外科専門医	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	血液専門医、消化器病専門医、呼吸器外科専門医又は消化器外科専門医	(変更なし)

I-03 当該診療科の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	10年以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	10年以上	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	10年以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	10年以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	10年以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

I-04 当該技術の経験年数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	2年以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	2年以上	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	5年以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	5年以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	5年以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	5年以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	5年以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	5年以上	(変更なし)

I-05 当該技術の経験症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	助手又は術者として10例以上、うち術者として5例以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	助手又は術者として10例以上、うち術者として5例以上	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	術者として5例以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	術者として5例以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	術者として5例以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	術者として5例以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	術者として5例以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	術者として5例以上	(変更なし)

I-06 その他(医師)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	—	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	—	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	—	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II. 医療機関の要件

II-01 診療科 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	放射線科	(変更なし)
	33	重粒子線治療	放射線科	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	循環器科、外科、心臓血管外科及び麻酔科	循環器内科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科、及び麻酔科	循環器内科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	循環器科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科	循環器内科、外科又は心臓血管外科及び麻酔科
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	内科、消化器科又は外科	内科又は外科
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	内科又は外科
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	内科、呼吸器科、消化器科又は外科	内科又は外科

II-02 実施診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	常勤医師 2 名以上	(変更なし)

II-03 他診療科の医師数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	麻酔科医師 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	輸血部門常勤医師 1 名以上
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	麻酔科医師 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	輸血部門常勤医師 1 名以上
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	麻酔科医師 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	輸血部門常勤医師 1 名以上
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	病理医 1 名以上及び輸血部門常勤医師 1 名以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-04 その他医療従事者の配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修正案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	診療放射線技師 1 名以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	診療放射線技師 1 名以上	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	専任の細胞培養を担当する者 1 名以上	(変更なし)

II-05 病床数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	200床以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	200床以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	200床以上	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-06 看護配置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(不要)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(不要)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	入院患者の数が10又はその端数を増すごとに1名以上(ただし、当該病棟において、一日に看護を行う看護職員の数が前段に規定する数に相当する数以上である場合には、当該病棟における夜勤を行う看護職員の数が、前段の規定にかかわらず、二以上であること。)	(不要)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-07 当直体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-08 緊急手術の実施体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-09 院内検査(24時間実施体制)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-10 他の医療機関との連携体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	—	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	—	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	—	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)

II-11 医療機器の保守管理体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	要	(変更なし)
	33	重粒子線治療	要	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-12 倫理委員会による審査体制

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	33	重粒子線治療	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要 (届出後当該療養を初めて実施するときは必ず事前に開催)	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要 (必要ときは必ず事前に開催)	(変更なし)

II-13 医療安全管理委員会の設置

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	要	(変更なし)
	33	重粒子線治療	要	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	要	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	要	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	要	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	要	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	要	(変更なし)

II-14 当該技術の実施症例数

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	10 例以上	(変更なし)
	33	重粒子線治療	10 例以上	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	5 例以上	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	5 例以上	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	5 例以上	(変更なし)
免疫療法	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	15 例以上	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	15 例以上	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	15 例以上	(変更なし)

II-15 その他 (医療機関)

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療関係	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	病理部門が設置されていること、輸血部門が設置されていること、院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	院内で細胞培養を実施していること	(変更なし)

Ⅲ. その他の要件

Ⅲ-01 頻回の実績報告

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	5 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	5 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	5 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	10 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	10 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	10 例まで又は 6 月間は、1 月毎の報告	(変更なし)

Ⅲ-02 その他

	番号	先進医療技術名称	現 行	修 正 案
粒子線	22	悪性腫瘍に対する陽子線治療	—	(変更なし)
	33	重粒子線治療	—	(変更なし)
再生医療	28	骨髄細胞移植による血管新生療法	—	(変更なし)
	54	末梢血幹細胞による血管再生治療	—	(変更なし)
	55	末梢血単核球移植による血管再生治療	—	(変更なし)
免疫療法関係	72	樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法	—	(変更なし)
	73	自己腫瘍・組織を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)
	74	自己腫瘍・組織及び樹状細胞を用いた活性化自己リンパ球移入療法	—	(変更なし)